

知多斎場の利用にあたってのお願い

事前に予約が必要です。

この度は、誠にご愁傷様です。心からお悔やみを申し上げます。
斎場を利用されるにあたり、下記のことを厳守していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 予約されました火葬時間を厳守してください。
 2. 火葬許可証、斎場利用許可書（利用当日申請可）は、必ず火葬前に斎場受付に提出してください。
 3. お骨を分けて埋蔵（納骨）予定の方は、分骨証明書が必要です。
分骨証明書の発行は火葬当日のみで、後日発行することはできません。
予定の施設名、住所、年月日をわかる範囲で記入できるようにしてお越してください。
なお、分骨証明書の発行には200円の手数料が必要です。
 4. お骨壺は、各自で持参してください。
 5. 次のものは棺の中に入れてください。（事故等の原因になります。）
 - ① **爆発する恐れのあるもの**
スプレー缶、ライター、ゴルフボールなど
 - ② **高熱を発するもの**
玩具、装飾品、メガネなどのプラスチック製品
 - ③ **燃えないもの**
ビン、缶類、金属バット、ゴルフクラブなど
 - ④ **燃えにくいもの**
綿、布団、毛布、ぬいぐるみ、本、革製品など
 - ⑤ **水、酒などの液体**
 - ⑥ **その他、悪臭を発生する恐れのあるもの**
- ※ ガラス製品は絶対に入れてください。溶解し焼骨に接着して収骨ができない場合があります。（酒ビン、ガラス製の数珠、アクセサリー類など。）
6. ペースメーカーやギプスを装着されている場合は、事前にご相談ください。
 7. 火葬時、斎場に来られる人数は24名以内でお願いします。
（他の利用者と重なった場合、お座りになれない場合があります。）
 8. お持ちになられた弁当の空容器、缶、ビン等はお持ち帰りください。
 9. 斎場職員に対する心付けは、ご遠慮ください。

知多市知多斎場

知多市大興寺字刀池56番地

電話 0562-55-0539

お待たせしました。

次のページ以降に、これから市役所で行っていただく主な手続きについての案内を載せてありますので、参考にしてください。